

教員として11年勤めた帝京長岡高校を、労働組合に入ったことで不当に解雇された吉田さん。解雇撤回・職場復帰に向けてたたかっている吉田さんへの話を伺いました。

大学院修了後、教員になって40年間子どもたちに寄り添って過ごしたい、自分が好きなバレーボールの指導をしたい、そんな思いに夢を膨らませていた吉田さん。帝京長岡高校の女子バレーボール部の監督から声をかけられ、同校の数学の教員として勤めることになりました。この高校は、女子バレーボール部を強化指定クラブとし、学費免除の特待生を探り、全国大会で優勝することを目標にしていました。働き始めたからは生徒とのふれあい、生徒の保護者との関係でも、少しずつ信頼関係を築いていくことができてい

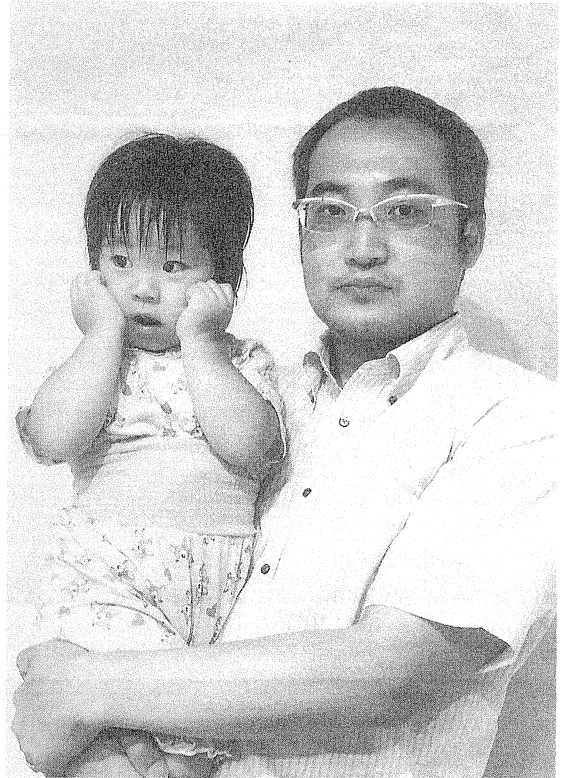
ました。ある時突然、校長室に呼ばれて、組合に入っていることを告められ、それから、校長などからもの凄いいじめ、嫌がらせが

■ 突然校長室へ

たたかい



最後までたたかい抜く



2歳になる愛娘・理沙ちゃんと

新潟・帝京長岡高校・不当解雇事件

よし だい だい  
当事者 吉田 大 さん

した。このことは、校長などのパワハラがあったということ、学園側が裁判を起されていいます。それに対して、学園側は、その母娘の意志で訴えたのではなく、吉田が黒幕でやらせており、吉田のテロだということと授業中に校長の取り巻き教員が言っていました。それで、校内では生徒が『あれは吉田先生が黒幕らしいよ』と言っている状況です。』

■ 許せないのは

「この度の不当解雇事件で、私が許せないと思うのは、組合に入った教員をあたかも虫をつぶすかのように攻撃をしていく。校長自身の保身のために私の人生をぐちゃぐちゃにされたこと。そして、私だけであつた私にかかわった生徒までも人生を壊されたことです。卒業生には、『先生、あんなことに戻らなってもいいよ』と言われることもありますが、ここで引いてしまつて相手の思うままなので、ここは引けないと思っっています。』

「私を応援したことで学校をやめることになった生徒が2人います。そのことで、組合を続けていいの、すぐ退社した時期もあります。一人は、私の指導を受けるために埼玉県から新潟に来た子だったので、私を監督から外すことに対して、校長に抗議をしたわけです。その子は、福島の高校に転学しました。そういうことがあれば、普通の保護者は私に対して怒ると思います。そのお父さんは労働委員会でも証言に立って、吉田先生は何にも悪くないと言ってくれました。そして、その子はいま、私みたいな教師になると大学で学んでいる。

ます。もう一人の生徒は、お母さんが校長と現監督らにみんなの前でつるし上げられた子ですが、その子は、バレーボールをやることが怖くなって、バレーボール部がない高校に転学してしまいました。現在、実習を受けたということ、校長らと裁判でたたかっています。

そういう人の為にも、現場に戻って、私は悪くないということを証明したいです。解雇された吉田さんに収入はありません。収入がゼロになるというのは、どんなものかという恐怖があります。しかし、支援を訴えるなかで支えてくれる人たちに出会えたことが、自分の中では、前向きにこなせることができているんです。裁判を勝つためにいま、新潟地裁長岡支部に対して、正しい命令を出して、なさいという署名運動に取り組んでいます。

帝京大学という巨大な組織を相手にたたかっているのに、不安は消えないのですが、最後までたたかい抜くように頑張りたいと思います。ご支援お願いします。』

《応援歌》支援者が作詞・作曲した応援歌「勝利する日まで」(YouTube)がみられます。↓  
https://www.youtube.com/watch?v=teRdQy8smw  
《激励・問合せ先》0950-09251 新潟県新潟市中央区弁天橋通1-13-13 私立金館 新潟教職連 025-2809-7600 FAX 025-2809-7610

《要請先》0940-1151 新潟県長岡市三和3-9-28 新潟地方裁判所長岡支部 金田健児 裁判官

始まりました。嫌がらせの最初は、罵倒でした。教頭から呼び出され、「なぜ学園の反協力組織に入ったんだ」「お前が部活の顧問をはずされるか、女子バレー部が強化指定から外されるかだぞ」など。組合からの脱退工作です。「強化指定クラブの監督は、優れた生徒をスカウトし、学費免除の特待生にすることができる。そんな立場の人間が組合に入るということは、校長にしてみれば、もの凄いいじめ、嫌がらせといひいひいひい、私に何度もそう言っていました。」

吉田さんは、「強化部の監督をしているということ、組合に入っている関係がない」という立場を買っていました。そうしたところ、翌年度の4月1

日に、「部活動の指導が厳しい」とか「保護者から手紙が来たが、あれはお前が書かせたんだろ」となど身に覚えのないことで処分(けん責と謹慎)を受け、同時に女子バレー部の監督からも外されました。吉田さんはすぐに組合を通じて団体交渉をしましたが、監督に戻されることはありませんでした。そこで、新潟県労働委員会に救済の申し立てをおこな

い、2年たたかいました。その結果、処分撤回、女子バレー部監督に戻すこと、謝罪文の手交という完全勝利命令をもらうことができました。しかし、学園側は、中央労働委員会に再審査を申し立て、今年2月18日に中央労働委員会から県労働委員会の命令に沿った

和解勧告が出ましたが、学園側が拒否し、和解は決裂。「翌朝、出勤したら、タイムカードを押したところで、校長室に呼ばれ、解雇されました。理由は、授業中の発言が悪いといつて、それから、今まで何回も注意されているのに反省が見られず、教員として不適格といわれていました。今年、5月1日に、新潟地裁長岡支部に、地位保全と賃金支払いの仮処分の申し立てをおこない、たたかっています。」

「組合員になってからの私の教員生活は、組合員でない人たちにずっと監視されているという状態でした。クラブの生徒との会話の内容のことで校長室に呼び出されたり、スポーツ用品店とのお金のやり取りを徹底的